

磯海水浴場夜間警備業務仕様書

1 業務の名称

磯海水浴場夜間警備業務

2 業務の目的

業務期間において、磯海水浴場での事故発生や近隣住民への騒音被害等を防止するため毎日の夜間警備を行うもの

3 警備対象

(1) 場所

磯海水浴場（鹿児島市吉野町9684-2）

(2) 海岸面積

約45,000m²

4 警備業務の期間及び時間

(1) 業務期間

令和7年7月10日（木）から同年9月1日（月）まで

(2) 業務時間

午後9時から翌日の午前4時まで

（最終業務は9月1日午前4時までとする。）

5 業務内容

海水浴場を概ね1時間ごとに巡回して、以下のとおり、警備等を行う。

なお、近隣住民への迷惑行為等が頻発する場合などは、巡回頻度を多くするなどして、迷惑行為を発見した際は適切に指導を行うこと。

(1) 磯海水浴場の近隣住民に対する迷惑行為（花火・バーベキュー等）の防止

(2) 磯海水浴場関連施設・備品の破損等の防止

(3) 事故発生時における関係先への通報連絡及び事故報告書の提出

(4) 警備日報の提出

(5) 業務時間における施設の利用状況の把握

(6) その他指示する事項

6 警備報告

受注者は、以下の要領で、報告書を提出すること。

(1) 委託業務処理実績報告書：毎月提出する。

(2) 事故報告書：事故発生の都度、提出する。

(3) 夜間警備終了後は、警備日報を提出する。

(4) 受注者は、発注者からの報告依頼を受けた場合は、直ちにこれを履行するものとする。

7 警備員の服装等

警備員は制服、制帽を着用し、言語、動作、態度等において、海水浴場の利用者等に不快の念を与えないよう注意すること。

8 業務用装具等

業務に必要な装具等は、受注者において準備すること。

9 その他

受注者は、現場の状況に応じて管理上必要と認める業務で契約上合理的な範囲のものについては、この仕様書に記載されていない事項であっても信義に従って実施すること。